

国の動向について

(第7回物価・賃金・生活総合対策本部 岸田首相発言要旨)

- ウクライナ情勢の先行き等が依然不透明である中、世界的な物価高騰に引き続き警戒が必要であり、今後の動向は予断を許さない状況。
- このため、エネルギー・食料品価格等の動向や国民生活・事業者への影響を注視しつつ、引き続き、機動的に対応していく。

エネルギー

- 電力の規制料金の改定申請に対して、あらゆる経営効率化を織り込み、直近の為替や燃料価格水準も勘案するなど、4月という日程ありきではなく、厳格かつ丁寧な査定による審査を行うこと。
- その上で、電力料金の抑制に向けた取組等について、3月中に検討結果をまとめること。

食料品

- 飼料価格の高騰を受けて、苦しい経営環境にある幅広い農業者の負担軽減を図る対策の具体化を進め、4 - 6月期以降も見据えた対策を講じること。
- 昨年9月に据え置いた輸入小麦の政府売渡価格についても、国際価格や為替の動向等を見極めつつ、4月以降の売渡価格の激変緩和措置を講じること。

賃上げ

- 原材料やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保も含めた適正な価格転嫁の慣行を定着させるべく、価格転嫁対策の強化の取組を進めること。
- 公共工事設計労務単価5.2パーセントの引上げが、公共工事に参画する企業で働く方々の賃上げにしっかりつながるよう万全の対応を進めること。